

鈴鹿市公共建築物個別施設計画(案)に係る意見公募における意見・対応一覧表

※募集期間： 令和2年5月11日(月)から令和2年6月11日(木)まで

※意見提出者数:4名

※意見件数:16件

No.	頁番号	御意見等の概要	回答要旨	対応	担当課
1	6	3 対象施設 対象施設は原則100㎡以上の施設とされているが、「原則」とは何を指すのか。 また、市が保有する公共建築物の総数も記載した方がよいのではないか。	消防団車庫や放課後児童クラブ等では、100㎡以上の施設と、100㎡未満の施設が混在していますが、同じ用途の施設を比較するためにも、同種の施設はすべて計画の対象としています。そのため、一部100㎡未満の施設が含まれています。 公共建築物の総数についても記載します。	P6「原則100㎡以上」に注釈を付けます。 また、P6上から1行目、「総合管理計画の対象で公共建築物のうち」を「総合管理計画の対象である公共建築物246施設のうち」に修正します。	行政経営課
2	7	コロナウイルス感染症をはじめ、今後様々な不確定要因が生じる恐れがある中で、「財源確保の状況や市の財政状況によって本計画に記載したとおり長寿命化等が実施できないこともある」などを含みを持たせて記載すべきではないか。	御意見のとおり修正します。	P7上から6行目「また、計画の更新については、社会情勢や本市の政策動向等による環境変化等を想定しつつ、鈴鹿市総合計画との整合性を図るため」を「しかし、社会状況の影響による財政状況の急激な変化が生じた場合は、計画を見直すことも検討します。計画の更新については、鈴鹿市総合計画との整合性も図りつつ」に修正します。	行政経営課
3	17	4行目に「総合管理計画では全体で5%の削減を目標」と記載しているのであれば、11行目の優先順位の目的に、財政負担の平準化だけでなく、施設の削減を図ることも明記すべきである。そうしないと文章の論理的な整合性もとれないのではないか。	御意見のとおり修正します。	P17上から10行目、「対策の優先順位付けと計画的な実施による財政負担の平準化を図ります。」を「対策の優先順位付けと計画的な実施による保有量の縮減と財政負担の平準化を図ります。」に修正します。	行政経営課
4	21	1行目から3行目までは「保有量の適正化」のため、施設の複合化、集約化に取り組むと記載されているが、4行目から突然「施設の適正なあり方の検討」になり、長寿命化や維持管理など「保有量の適正化」に直接つながらない対策(手段)も記載されている。 鈴鹿市公共施設等総合管理計画に謳われているように「運営管理の適正化」、「長寿命化の推進」も含めた施設管理の3つの視点を取り組むための対策(手段)とした方がわかりやすいのではないか。	御意見のとおり修正します。	P21上から1行目、「保有量の適正化」に加えて「運営管理の適正化」、「長寿命化の推進」を追記します。	行政経営課
5	22	公共施設の維持改修等に係る経費を圧縮する上では、施設だけでなく配置職員の人件費も含めて施設の存続・改廃を検討すべきと考える。 住民等と合意された施設統合において、統合により用途廃止された施設については、地元自治会が避難場所として運営(ランニングコストは自治会負担)することで施設の有効活用にも繋がるのではないか。	上位計画の「公共施設等総合管理計画」において、施設は「新しく造る」から「賢く使う」ことを柱に、「新しく造らない」「長寿命化や複合化を行う」「余剰になった施設は売却して財源にする」ことを推進していくこととしています。 売却による財源は、必要な公共施設の改修の財源として、市民サービスの維持に努めます。 なお、配置職員の人件費等も含めて検討することは重要であると認識し取り組みます。	原案のとおり	行政経営課
6	24	5行目で推進期間に「小学校区単位での複合化に取り組みます」と記載されているが、前段では公民館数にふれており、公民館を小学校区単位に複合化するということなのか。記載が分かりにくいので、誤解を招かないような記載方法を検討してはどうか。	御意見のとおり修正します。	P24上から4行目、「まずは推進期間の2020(令和2)年度から2031(令和13)年度において小学校区単位での複合化に取り組みます。」を「複合化の対象施設として取り組みます。」に修正します。	行政経営課
7	29～32	各市民センターや公民館は、利用する機会が少なく、このままでは施設の存在意義を問われても仕方がないように感じられる。 市民センターと公民館は、施設を統合されれば経費(施設費・人件費)を削減できると考える。必要な経費には施設費だけではなく、施設に配属されている職員(非正規職員を含む)の人件費も含めて必要な経費を算出し、施設の存続・改廃を計画・検討すべきではないか。	施設の利用については、市民アンケート結果からも同様に読み取れますが、地区市民センター、公民館は、市民に身近な行政の窓口として、また、生涯学習活動の拠点として御利用いただいています。 今後の人口減少の中、御意見にありました統合等の検討は必要と考えていますので御理解ください。	原案のとおり	地域協働課
8	32	地域づくり協議会の活動拠点としての位置付けや、地域づくりを推進する中での公民館活動の見直しなど、公民館・地区市民センターについては、今後も色々な検討を進めるべきであり、単に「長寿命化を施設の方向性とする」というだけでなく、2行目で「一定の役割を果たしていますが、今後の地域づくり活動等の状況もふまえつつ」等の何らかの留保を加えるべきではないか。	御意見のとおり修正します。	P32「⑤施設類型ごとの施設の方向性」の1行目、「地域住民の生涯学習等の一定の役割を果たしており、長寿命化を施設の方向性とし、」を「地域住民の生涯学習等の一定の役割を果たしていますが、今後の地域づくりの活動等状況もふまえつつ、長寿命化を施設の方向性とし、」に修正します。	地域協働課

9	34	コミュニティセンターについては、「将来的にはコミュニティセンターの必要性和あり方について検討し、複合化や集約化を検討する」と記載されているが、推進期間内に長寿命化を実施すれば、今後20～30年間は現実的には複合化・集約化できないことになる。複合化・集約化を検討する施設については、その検討後に長寿命化に取り組むべきではないか。	まず、同種施設の統廃合については、各施設担当課により具体的に検討し、その後、残る施設についての長寿命化を図ります。	原案のとおり	地域協働課
10	43	② 施設の利用状況において、AGF鈴鹿体育館のH30の稼働率が0%になっているが何故か。	平成30年度については、AGF鈴鹿体育館は改修のため休館していました。	稼働率が0%の理由について注釈を付けます。 また、AGF鈴鹿体育館の稼働率の平均稼働率を5年間の平均50.8%としていましたが、休館中の1年間を除く4年間の平均63.4%に修正します。	スポーツ課
11	45	石垣池公園市民プールについて、2023年度に除却とあるが、除却により、市営プールが一つもない市になる。「石垣池公園子どもプール」として整備できないだろうか。 子ども人口の減少により利用者も減っているが、それでも夏休み期間中に13,000人を超す利用者があり、子ども家庭に根強い人気がある。 50メートルプールを、徒渉プールなどに改築し、子ども(親子)プールにする。改築することにより、プール水の浄化・消毒装置の更新費用と、維持管理費用を抑えることができるのではないか。	石垣池公園市民プールは竣工から38年が経過し、耐用年数30年を超過しています。今後も維持していくには大規模改修も視野に入れた多大な経費が必要となります。 また、鈴鹿市内には公認水泳競技が行える公営プール施設(三重交通Gスポーツの杜鈴鹿)、民間ではフィットネス系で4つ、レジャー系として鈴鹿サーキットに1つとプール施設が充実していることから、石垣池公園市民プールの利用者数は年々減少しており、石垣池公園市民プールを竣工した時代とは違い、市民の選択肢が増えた中で当初の設置目的は達成されたと考えています。	原案のとおり	スポーツ課
12	54	小学校の老朽化等の状況を考えると計画的に長寿命化等を行う必要性も理解できるが、「児童数の減少等の状況によっては、長寿命化改修の計画の見直し等もありうる」ことを明記すべきではないか。	御意見のとおり修正します。また、中学校についても、小中一貫校設置等の検討が関係してくるから、P57中学校の「④ 施設類型ごとの施設の方向性」も修正します。	P54「④ 施設類型ごとの施設の方向性」の4行目、「学校の統廃合、小中一貫校設置等の対応案を検討する場合、個別地域ごとの再配置(再編)計画を策定します。」を「学校の統廃合、小中一貫校設置等の対応案を検討する場合、個別地域ごとの再配置(再編)計画を策定し、その内容を本計画の見直しの際に反映します。」に修正します。  P57「④ 施設類型ごとの施設の方向性」の3行目、「小中一貫校設置等の対応案を検討する場合、個別地域ごとの再配置(再編)計画を策定します。」を「小中一貫校設置等の対応案を検討する場合、個別地域ごとの再配置(再編)計画を策定し、その内容を本計画の見直しの際に反映します。」に修正します。	教育総務課
13	90	クリーンセンターの改築について、2024年度から2027年度の間改築を計画とあるが改築に当たってバイオガス発電事業も検討いただきたい。 し尿や下水汚泥、農業残渣、家畜ふん尿などをからバイオガスを生成し、発電する自治体が増えている。 バイオガス発電と再生可能エネルギーの利活用で、温室効果ガス排出量削減を見込める。売電収入も見込め、廃棄物の処理、売電、さらに肥料として再利用と一石三鳥、究極の再生可能エネルギーではないか。	クリーンセンターの改築にあたりましては、循環型社会形成推進交付金の活用を前提としています。 バイオガス化施設につきましては、その交付対象施設となっておりますので、バイオガス発電事業も、選択肢の一つとして検討します。	原案のとおり	開発整備課 クリーンセンター
14	137～138	財源確保の状況や市の財政状況によって本計画に記載したとおり長寿命化等が実施できないこともある、ということを明記すべきではないか。	御意見のとおり修正します。	P138の末尾に「なお、財源確保の状況や本市を取り巻く財政事情によって、記載したとおりの長寿命化等を行うことに困難が生じた場合は、「4 計画期間及び計画の更新」(P7)を行います。」を追記します。	行政経営課
15	施設全体への意見	鈴鹿市は、子育て施設の不十分さ、公共施設の使いにくさを感じる。新しく大きな建物を建てなくても、既存の広いスペースで遊べたら、子どもや親は満足する。 施設の利用時間は、未就学児であれば8時～14時頃、小学生や学生は学校後の15時～18時頃、大人は仕事後の18時以降になってくるのではないだろうか。利用する人によって利用時間が違うため、既存の施設で時間を分けてフルに活用してはどうか。	御意見のとおり、複数の施設を一つにまとめる「空間的な複合化」だけでなく、曜日や時間帯を区切って多目的に利用したり、休館日や閉館時間後の有効活用を図るなど稼働率を高めるための「時間的な複合化」も検討します。	原案のとおり	行政経営課
16	その他意見	私の子供はスケートボードをしているが、市内で滑れる場所がなくなってきた。純粋に楽しんでいる子供や若者たちの居場所が無くなっていくのはもったいないと感じる。 松阪市には、市営のスケートパーク場もできている。同じ規模のものは求めないが、市が既存の場所で滑れる場所について、整備や認定をしてはどうか。	スケートボード滑走場所の整備や認定については、本計画の対象外となりますが、御意見は関係する担当課と情報共有します。	本計画対象外	